

反社会的勢力に対する基本方針について

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社 MID 交通（以下、当社といいます）は、社会の秩序や安全に与える反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守いたします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対し組織として対応し、不当要求に対する役員及び社員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当な要求に備え、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携を構築していきます。

3. 取引を含めた一切の関係の遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 不当要求時における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対して、民事および刑事の両面から法的対応をします。

5. 不適切な取引および資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役員および社員の不祥事を理由とする場合であっても、事業を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。